

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
専門学校 ユマニテク医療福祉大학교	平成11年4月1日	小出益徳	〒 510-0854 (住所) 三重県四日市市塩浜本町2-34並びに三重県四日市市塩浜本町2-36 (電話) 059-349-6033						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人みえ 大橋学園	昭和27年9月19日	理事長 大橋正行	〒 510-0067 (住所) 三重県四日市市浜田町13-29 (電話) 059-353-4311						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	作業療法学科	-	-	平成29(2017)年度				
学科の目的	自ら課題に気づき、解決方法を導き出す力を育む。高いスキルと豊かな人間性を身に付けるために、自らを律し、成長できる作業療法士の育成を目的とする。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	医療福祉専門職にふさわしい態度、知識と技能、思考力と判断力を身に付けている。また、それらを自己研鑽しようとする素養を身に付けることを目的とする。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験			
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,150 単位時間	1,365 単位時間	375 単位時間	1,410 単位時間			
			114 単位	64 単位	15 単位	35 単位			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率					
120 人	22 人	0 人	0 %	15 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) :	21 人							
	■就職希望者数(D) :	21 人							
	■就職者数(E) :	19 人							
	■地元就職者数(F) :	19 人							
	■就職率(E/D) :	90 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	100 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	90 %							
	■進学者数 :	0 人							
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載								
	評価団体 : 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構	受審年月 : 令和2年4月	評価結果を掲載したホームページURL	ホームページアドレス http://www.humanitec-re.jp/					
当該学科のホームページURL	ホームページアドレス http://www.humanitec-re.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)								
	総授業時数		3,150 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,080 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
	うち必修授業時数		3,150 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,080 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
	(B : 単位数による算定)								
	総単位数		114 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		24 単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
	うち必修単位数		114 単位						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		24 単位						
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人						
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人						
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人						
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人						
	計		4 人						
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業時に求められる専門職像とその後の職種としての完成像を明らかにする。業界で求められる新しい知識技術や、現状では教育内容に過不足があると考えられるトピックを視野に入れながら日々の教育活動に求められる事柄を検討する。学生の習熟レベルと到達すべきレベルの両方を視野に入れて具体的に教育課程の編成に取り組む。評価の視点や目標を定め、次回の教育課程の編成や次年度の授業内容・授業方法の検討に活かせるようにする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の指揮の下、教育課程編成委員会を置く。学則では、第9条に「教育課程」について、学校長が必要と認めた場合は授業科目及び単位数等を追加できるとあり、その方針に則り、当委員会を開催し、教育課程の編成や授業内容・授業方法についての検討を行う。教育課程編成委員会で出た結果をもとに、学科運営会議にて教育課程について検討を行う。申請等の必要のないものは来年度事業計画の中に入れ、法人に提出され、承認されれば実施される。授業科目や単位数の変更などの場合は、まず学校運営会議で承認され、その後、学校法人の理事会に提出し、承認されれば変更申請を行い、変更許可が下りた後、実施される。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
森 久綱	三重大学人文社会学部 教授	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	②
徳田 昇	伊勢ひかり病院 リハビリテーション科 部長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
田中 一彦	一般社団法人 三重県作業療法士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①
大塚 美奈子	小山田記念温泉病院 リハビリテーションセンター長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
笹間 滋代	NPO法人三重県歯科衛生士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①
松岡 陽子	四日市歯科医療センター 副センター長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
佐藤 成剛	医療法人(社団)佐藤病院 副理事長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月12日 15:00～16:00

第2回 令和6年2月16日 15:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①臨床実習指導者に、研修会が義務付けられたため、三重県作業療法士会が中心となり、養成教育機関が協力して、計画し、実施したことを確認した。

②3年制移行に伴う科目の削減と指定規則の改定を踏まえた科目の新設について報告した。委員からは3年制と大学の違いを明確にして、県内の2校を推薦したいとの意見あり。3年制専門学校の特徴として、1年生より専門教育を取り入れ、より実践的な学習を進めていく。

③臨床実習について、この会議での施設での実習時間や自宅での学習時間等の質問を参考にして、臨床実習の手引きを改定し、指導者に提示したことを確認した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療福祉分野の病院や施設との担当者と連携し、学生が現場経験を行い、実際に患者さんや利用者さんとの関わりを通して、職業及び専門的な技術や知識を学ばせる。また、患者さんや利用者さん・現場スタッフとのコミュニケーションについても適正な態度や姿勢を学ばせる。また、現場の指導者やスタッフからは、学生の技術・知識・態度・姿勢等が適切があるか、その習熟について評価してもらう。専門家としての将来像・職業イメージを明確にさせる場とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習では施設に入院している方や通っている方に対して学生が見学し、評価や治療を施設の指導者と一緒にを行うことで学習していく。学生は自分が経験したことをまとめ、指導者に報告しフィードバックを受け学習を深めていく。実習終了後、指導者は学校からの評価表に基づき、基本的態度や評価技術などを評価し学校に連絡する。それをもとに学生は学校の教員よりフィードバックを受け、次の学習に活かしていく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
見学実習Ⅰ	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションといった地域における作業療法士の役割を理解する。施設全体の概要について学習し、施設における作業療法士の仕事内容と役割について理解する。また患者様の持つ様々な障害について理解し、見学したことを伝えること、自ら疑問を持ち、調べることができることを目標とする。		実習病院および実習施設:15施設
見学実習Ⅱ	施設全体の概要について学習し、施設における作業療法士の仕事内容と役割について理解する。また患者様の持つ様々な障害について理解し、学内で学習した事を実際の臨床場面で部分的に体験する。		実習病院および実習施設:14施設
評価実習	各評価項目を実際の臨床実習で体験し、適性かつ信頼性のある検査・測定が行えるようにし、問題点を抽出しその統合と解釈が適切に行えるように学習する。		実習病院および実習施設:19施設
総合臨床実習	評価結果をもとに治療計画が作成できる能力、作業療法における治療・訓練を習得し、「作業療法士」の役割・姿勢、リハビリテーション部門の位置づけ、作業療法部門の運営・管理について学習する。		実習病院および実習施設:41施設
レクリエーション実習	「集団」の持っている様々な要因が、個人にどのような影響を与えていたかを知り、治療としての必要な視点を学び、実際に実習する。		実習病院および実習施設:1施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等に係る諸規定に基づき、教育目標を達成するに必要な指導力と専門技術をもつ教員を育成するために、指導力研修及び専門技術研修を年次計画の中で、実施していく。指導力研修については、教員が授業及び生徒に対する指導力等の向上ができるよう校内研修の計画と校外研修への積極的参加を促している。専門技術研修については、校外での実践の場で学ぶことと、専門に応じて校外で行われている各団体の研修等へ積極的に参加できるよう取り組んでいる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第58回日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	2024年11月9日、10日	対象:	作業療法士
内容	作業療法の効果を最大化する知識・技術・環境を問う		
研修名:	日本作業療法教育学会	連携企業等:	日本作業療法教育学会
期間:	2024年11月30日、12月1日	対象:	作業療法士
内容	未来に向けた「作業療法教育の羅針盤」～地域共生社会における作業療法の深化～		
研修名:	第23回東海北陸作業療法学会	連携企業等:	石川県作業療法士会
期間:	2024年9月14日、15日	対象:	作業療法士
内容	作業の力を魅せつけろ		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第1回教員研修	連携企業等:	株式会社gane
期間:	8月19日14時～	対象:	教職員
内容	ハラスメントおよび労働関連法と医療福祉		
研修名:	管理者向け広報勉強会	連携企業等:	株式会社さんぽう
期間:	8月19日11時～	対象:	管理者
内容	高校が求める受験に向けた「実践的な指導」		
研修名:	第2回教員研修	連携企業等:	東京女子医科大学
期間:	2025年3月3日	対象:	教職員
内容	学生をやる気にさせる教え方		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 小児神経学会

連携企業等：一般社団法人日本神経学会

期間： 2025年6月4日～7日

対象：教職員

内容 ALL FOR ONE

研修名： 第59回日本作業療法学会

連携企業等：一般社団法人日本作業療法士協会

期間： 2025年11月7日～9日

対象：教職員

内容 作業療法の価値を高めるエビデンスの創出

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①評価委員より「教員として、認定作業療法士が必要だと思う」という意見に対して、教員の質の向上を目指し、認定作業療法士や専門作業療法士に必要な研修を受けていく方向で検討する。
②自己評価より「ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確にしていく」という方針より、年度内にディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを作成し、それに基づいて教育を行っていく。
③評価委員より精神分野・発達分野・身体障害分野でのニーズや課題についての発言あり、その意見に対して、各分野でのニーズや課題について、少しでも教育内容に盛り込んでいく事を検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①評価委員より「教員として、認定作業療法士が必要だと思う」という意見に対して、教員の質の向上を目指し、認定作業療法士や専門作業療法士に必要な研修を受けていく方向で検討する。
②自己評価より「ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確にしていく」という方針より、年度内にディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを作成し、それに基づいて教育を行っていく。
③評価委員より精神分野・発達分野・身体障害分野でのニーズや課題についての発言あり、その意見に対して、各分野でのニーズや課題について、少しでも教育内容に盛り込んでいく事を検討する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
山本 哲郎	三重大学大学院医学研究科	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	教授
甲斐 義典	三重介護福祉会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	副会長
太城 康良	三重大学高等教育デザイン・推進機構/医学部医学・看護学教育センター	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	教授
伊藤 正敏	三重厚生連 三重北医療センター菰野厚生病院 作業療法室・同窓会しおかぜ監査	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
増本 綾子	ユマニテク医療福祉大学校 歯科衛生学科	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
谷崎 知文	塩浜地区連合自治会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ））

URL: <http://www.humanitec-re.jp/>

公表時期: 2025年3月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「地域に貢献し、信頼される学校」となりうるために情報を公開する。専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドラインに則り、学校情報を企業等の外部の方々へ提供する事で、本校に対する理解を深める。また、情報を可能な限り可視化する事で学校に関する意見等を出しやすくし、さらなる企業等の連携を強化したい。入学希望者・保護者及び高校の先生方に必要な情報を提供し、学校選びの参考としていただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校案内 本校について 教育理念と3つのポリシー 学びの特色
(2)各学科等の教育	(2)学科紹介
(3)教職員	(3)学校案内 本校について 情報の公開 職業実践専門課程
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学校案内 本校について 情報の公開 キャリア教育・実践的職業
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学校案内 キャンパスライフ スケジュール・イベント 施設紹介
(6)学生の生活支援	(6)学校案内 キャンパスライフ 学生寮
(7)学生納付金・修学支援	(7)学校案内 デジタルパンフレット
(8)学校の財務	(8)学校案内 本校について 情報の公開 財務
(9)学校評価	(9)学校案内 本校について 情報の公開 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.humanitec-re.jp/>
公表時期: 2024年6月25日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)						授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義	演習	実験・実習・実技											
1	○		コミュニケーション学	社会人としての基本的マナーを身につけ、医療従事者として、良好な人間関係、信頼関係を築くための具体的なコミュニケーションスキルを学ぶ。職場の中で良い人間関係を築くために心掛けなければならないポイントを学ぶ。	1 前	30	2	○					○		○	
2	○		基礎統計学	統計学に関する基本的な考え方や知識を習得し、統計学に関する学習を通して、論理的に考える力を養う。	2	15	1	○					○		○	
3	○		情報処理演習	今後の学校生活や社会で必要となるパソコンやネットワーク、アプリケーションソフトの基礎知識及び技術を習得する。	1 前	30	1		○			○		○		○
4	○		社会学	新聞記事・映像資料（ドキュメンタリー）を活用して経済現象の変化をわかり易く解説する。	1 前	30	2	○					○		○	
5	○		生物学	「生物」に関する基本的な知識を取得する。	1 前	15	1	○					○		○	
6	○		生命倫理学	生命倫理の理論的原則を理解し、臨床での倫理的諸問題に対する感受性を養うことにより、ひとりの医療専門家として倫理的な判断や提言ができるようになる。	1 後	30	2	○					○		○	
7	○		心理学	心理学の中でも基礎的な領域について、その主要な内容を学習する。	1 前	30	2	○					○		○	
8	○		言語表現技術	社会人としての基礎的な文章表現技術を身に着ける	1 後	15	1	○					○		○	
9	○		言語表現学	専門的技術を活かし組織内で働くことが予想される中で、社会人として、意思や情報の伝達に必要不可欠な日本語の表記、文章表現を身につける。	1 前	30	2	○					○		○	
10	○		解剖学	正常な人体の構造に関する基礎的な知識を修得し、解剖用語の暗記に終止せず、視覚的な「形」のイメージを大切にし、「動き」も合わせて理解する。	1 通	60	2	○					○		○	
11	○		解剖学演習	解剖学（主として骨・筋）、生理学など基礎となる知識を演習を通して専門領域の学習につなげられるようにする。	1 通	60	2		○				○		○	
12	○		生理学	人体の基本となる細胞レベルから臓器、運動、感覚などの具体的なレベルまで包括的に仕組みを理解し、更にはそれらの関係性を統合できる能力を身につけ、今後の学習に応用できる基礎知識を得ることを目標とする。	1 通	60	2	○					○		○	
13	○		生理学演習	生理学の講義進行に合わせながら、実際に問題を解くなどにより、講義で得た知識をより深く理解する。	1 通	60	2		○				○		○	
14	○		運動学	運動学は人体の運動の仕組みを学ぶ自然科学の一分野である。講義は力学・解剖学・生理学を基礎に全身の関節の形態・構造、筋肉の作用について述べ、人体の動き・動作・機能を理解することを目標とする。	1 通	60	2	○					○		○	

15	○		運動学演習	運動学は人体の運動の仕組みというリハビリテーションを行う上で欠かすことのできない基礎分野の一つである。運動学の講義進行に合わせながら問題を解くことで、運動学への理解を深めることを目標とする。	1 通	60	2	○	○	○	○		
16	○		神経学	疾病的全体構造、神経、筋の基本的理 解を踏まえて各種疾病を理解する態度を学ぶ。	1 後	30	1	○		○	○		
17	○		人間発達学	人間のライフステージおよび各期の発達変化を学習し、身体・運動面及び心理・社会面の一般的な発達を理解する。	1 通	30	1	○		○	○		
18	○		薬理学	薬について正しい知識を身につけ、薬と生体との関わり合いを理解する。	2	30	1	○		○	○		
19	○		病理学	病変や疾患がどのような原因で起こり、ヒトの体にどのような変化を生じ、どのような経過し、最後にどうなるのかということを基礎知識として理解する。	2	30	1	○		○	○		
20	○		一般臨床学 I	心身の健康を保つために必要である体力、健康、肥満、心身ストレスなどを多面的にとらえ、健康人を病気にさせないことを重視し、自分自身の健康管理を考える上で現代社会における健康問題、健康の捉え方、健康を保持・増進するための運動との関係を理論的に学ぶ。	1 通	30	2	○		○	○		
21	○		一般臨床学	主要臓器における代表的疾患を考察し、解剖学および生理学の知識を深め臨床医学への橋渡しとなるよう学ぶ。	2	15	1	○		○	○		
22	○		臨床心理学	心理学の中でも基礎的な領域について、その主要な内容を学習する。	1 後	30	2	○		○	○		
23	○		整形外科学	整形外科領域疾患の病態および治療法に関する知識を取得する。	2	30	2	○		○	○		
24	○		神経内科学	神経内科の疾患を極めて多彩であり深いため、個々の疾患を常に全身性疾患の関わりのなかで捉えることを理解し、神経内科における疾患の位置づけを学ぶ。	2	30	2	○		○	○		
25	○		精神医学	精神障害を理解し、障害者への適切な対応方法を獲得する。また症候像を具体的にイメージ、症候のポイントを把握する。	1 前	15	1	○		○	○		
26	○		精神医学演習	精神医学の授業と連動しつつ視聴覚教材を用いたり、ディスカッションを行うことを通して基本的な精神疾患について具体的に理解する。	1 前	15	1	○		○	○		
27	○		内科学	臨床で特に必要な内科的疾患の概要について把握する。	2	15	1	○		○	○		
28	○		老年医学	老年者の心身の医学的特徴を知り、知識を広くし、臨床上どのように注意しなければいけないか学ぶ。	2	15	1	○		○	○		
29	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と歴史、障害とは何か、障害の構造および心理的過程を学び、チーム医療としてのリハビリテーションを理解する。	1 前	30	2	○		○	○		
30	○		社会福祉学	社会福祉についてのサービスと各種制度など専門職として備えるべき基礎的な知識と意識を学ぶ。	2	30	2	○		○	○		
31	○		作業療法概論 I	作業療法に関する基礎的知識について学習し、作業療法士としての専門性を理解する。また作業療法士としての資質と特性を理解し、自身の価値観や感性、能力について見つめる機会とする。	1 後	30	2	○		○	○		

32	○		作業療法概論Ⅱ	作業療法の理論的展開の歴史を知る。また、作業療法の代表的理論を理解する。	2	30	2	○			○		○
33	○		基礎作業学	作業療法の治療手段として用いる作業（活動）が、人の心や身体、生活にどう関わるのか作用と効果を理解する。また作業分析を行いその特性を知ることにより適切な作業の選択や段階づけ修正などを学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○
34	○		作業療法管理学	医療保険制度、介護保険制度を理解し、職場管理、作業療法教育に必要な能力を培い、職業倫理を高める。	3	30	2	○			○		○
35	○		評価学Ⅰ	作業療法の基礎的な評価の視点を理解し、評価（ROM-TとMMT）を指導者のもとで実施できる。また簡単な計測機器等の使用方法を修得する。	1 後	60	2				○	○	○
36	○		評価学Ⅱ	作業療法評価方法論を理解し、実際に使う。	2	60	2				○	○	○
37	○		評価学Ⅲ	臨床で必要とされる医用画像について（X線、MRI、CT、VFなど）その診かたなどを学び作業療法を展開する上での基礎的な知識を修得する。	3	15	1				○	○	○
38	○		精神機能評価学	精神機能作業療法の評価技法について学習する。基本的技法である「観察・面接」を客観的な視点でを行い、観察事項をまとめ表現することができる。	2	30	1				○	○	○
39	○		身体機能評価学	ADLの評価項目について評価を実施し問題点を理解する。	2	30	1				○	○	○
40	○		身体機能作業療法学Ⅰ	身体障害領域における作業療法の基本的考え方や基礎知識を学習し、作業療法のプロセス・手段・役割を把握し、対象となる障害の理解とそれに対する基本的なアプローチの考え方や方法を習得する。	1 後	30	1	○			○		○
41	○		身体機能作業療法学Ⅱ	身体障害（脳卒中・脊髄損傷）の作業療法過程（障害の概要・特徴・評価・治療の原則）を理解する。	2	30	1	○			○		○
42	○		身体機能作業療法学Ⅲ	身体障害領域の作業療法の実際について理解し、各種評価・治療の手技を修得する。	2	30	1	○			○		○
43	○		身体機能作業療法学Ⅳ	症例検討方式で神経筋疾患、骨折、内科疾患に対する作業療法治療の展開について学ぶ。	2	30	1	○			○		○
44	○		身体機能作業療法学Ⅴ	肩の動き、歩行動作などの分析と障害による動作特性を学ぶ。物理療法学の基礎的知識を習得する。	2	30	1	○			○		○
45	○		発達過程作業療法学	人間の一生涯における発達過程と各段階での発達課題の理解する。それぞれの過程で生じる疾患と障害における成り立ちと基本的知識・作業療法に必要な評価・援助過程について理解する。	2	15	1	○			○		○
46	○		精神機能作業療法学Ⅰ	精神障害の作業療法について基本的事項を学習し、理解する。	1 後	30	1	○			○		○
47	○		精神機能作業療法学Ⅱ	精神障害作業療法の治療要素・構造・形態について学び、個人と集団の治療的活用を理解する。	2	30	1	○			○		○

48	○		精神機能作業療法学Ⅲ	精神科作業療法の対象となる疾患・障害の特性、各疾患に対する作業療法の実施原則、精神障害者に関する法律および福祉施策について理解する。	2	30	1	○		○	○
49	○		作業療法治療学演習	作業療法で用いる自助具やスプリントや吸引・吸痰についても実習で学ぶ	2	15	1	○		○	○ ○
50	○		作業療法治療学演習 I	代表的な作業療法の対象疾患について、今まで学習してきた知識を統合し、論理的思考のもとに推察する力を養成する。	2	30	1	○		○	○
51	○		高次脳機能作業療法学	高次能機能障害として失語、失行、失認、健忘の障害別に理解し、中枢神経病変における脳卒中・認知症等の疾患別の特徴を学ぶ。	2	30	1	○		○	○
52	○		レクリエーション実習	「集団」の持っている様々な要因が、個人にどの様な影響を与えていたかを知り、治療としての必要な視点を学び、実際に実習する。	2	30	1		○	○ ○ ○	○ ○
53	○		義肢装具学	作業療法士に必要な、義肢装具の処方から装着・適合までを理解し習得する。	2	15	1	○		○	○
54	○		職業関連活動	職業関連活動における作業療法士の役割を理解すると共に、各種評価法の手法を修得する。	2	15	1	○		○	○
55	○		日常生活動作学	日常生活活動における各動作の標準的遂行要素を分析しその特徴と、評価の位置づけを理解する。各種評価様式とその利用法を習得し、障害別生活障害の特徴と改善のための援助・指導方法を学習する。	2	30	1	○		○	○
56	○		作業療法研究法	研究法について文献検索、統計及び発表の方法、論文作成を経験を通して学ぶ。	3	60	2		○	○ ○ ○	○
57	○		基礎作業実習 I	作業療法で使用される様々な作業の基本技法と作業分析の視点を学ぶ。	1 後	30	1		○	○ ○	○
58	○		基礎作業実習 II	作業療法に利用できるように、革細工の基本的な技法を習得し、工程分析ができる。	2	30	1		○	○	○
59	○		高齢期作業療法学	老年期の課題・障害特性・作業療法評価の視点・地域における老年期作業療法・現在行われている作業療法の実際を理解する。	2	30	1	○		○	○
60	○		総合臨床実習 II	評価結果をもとに治療計画が作成できる能力、作業療法における治療・訓練を習得し、「作業療法士」の役割・姿勢、リハビリテーション部門の位置づけ、作業療法部門の運営・管理について学習する。	3	##	9		○	○ ○	○ ○
合計					68	科目			114	単位 (単位時間)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	卒業認定は全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、各学科の学科教務会議、学校運営会議を経て、校長が決定する。卒業認定には、出席すべき日数の3分の2以上の出席日数を必要とする。	1学年の学期区分	2期
履修方法 :	教育課程に定める授業科目履修の認定は試験、学習状況及び学習報告書、出席状況等の評価によって行う。ただし実習については実習評価によって認定する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。